

第7回施設建設選定部会（第1部会）

招集年月日	平成21年1月29日(木)					
招集場所	南部総合福祉センター 2階会議室					
開会時間	午後2時00分					
閉会時間	午後3時45分					
出席員 及び 欠席委員 〔出席委員 17名〕 〔欠席委員 1名〕	委員 番号	氏 名	出席 の別	委員 番号	氏 名	出席 の別
	1	城 島 栄	○	10	川 井 義 喜	○
	2	赤 嶺 要 善	○	11	大 城 順 子	○
	3	與那嶺紘也	○	12	大 城 秀 雄	○
	4	伊 集 守 和	○	13	城 間 精 善	○
	5	津 嘉 山 齊	○	14	知 名 定 一	×
	6	城 間 正 一	○	15	照 屋 義 実	○
	7	上 原 健 市	○	16	山 口 修	○
	8	大 城 美 根 子	○	17	諸 見 里 米 子	○
	9	上 田 規 子	○	18	山 里 勝 也	○
会議に出席した 事務局の職・氏名	事務局長	玉 寄 長 市				
	準備室長	山 城 匡				
	主 任	知 念 正 樹				
	主 事	國 場 篤 志				
	広 報	名 嘉 山 博				
その他会議に 出席した者	マスコミ	建設新聞出版				
会議に付した事件 及び議決内容	別紙のとおり					

施設建設選定部会（第1部会）議事録

【協議事項】

1. 第1部会の取り組みについて（スケジュール）
2. 南廃協及びサザン協の処理方式の経緯
3. 南部地区管内のごみ処理の現状等
4. その他

<委員の意見等>

- 委員 ケース1～3の処理方式のランニングコストは？
- 委員 処理方式について、理事会では糸満市の再加入に伴って再度第1部会で結論を出すようにという事になったのか。
一人当たりのごみ処理費は世帯割りか、人口割りか。
- 委員 最終処分場の建設は困難であるという結論は第1部会では出てなかったと思う。我々は処分場の検討をするという事を出発している。造ることを前提に議論がなされるべきだ。
- 委員 前例として、糸満には迷惑施設として糸豊の悪い例が残っている。
地域も整備費（振興費）欲しさにやるものでもない。人間にとって必要な施設ということサザン協の中で徹底的に住民に啓発していかないといけない。
- 委員 構成市町はごみ減量などの実践政策目標を定めていると思うが統一されていない。住民にごみ問題への意識改革を図り、自治体が積極的に取り組むなどの基礎を作ってから処理施設の基本構想を策定すべきだ。第1部会以外で総体的な策定がされて、その中で処分場問題が出てくるのではないか。
- 委員 長期計画で3組合を統合するという事だが、ごみの収集なども今はばらつきがある。各自治体で同じような計画を立てて考えを一つにしていけないと一元化施設を造るのは難しい。その辺を住民にどう理解してもらうかが重要だ。組織そのものも一元化するのでしっかり基礎を作っておかないと施設規模などの話も全然進まない。

- 委員 環境教育施設という事ばかりが強調されているが、現実的に少子高齢化が進んでいる今、ごみ処理施設は福祉施設でもあるという事を認識していかなければいけない。もし処分場を造るなら、次の施設建設も頭に入れながら進んでいく事も大事ではないか。
それから、第1部会にごみ処理施設建設に携わった設計士がいれば安心だと思うが・・・。
- 委員 具体的な設計となるとメーカーやコンサルになると思うが、処理方式について大学教授や県に意見を聞くのはいいと思うが、この段階で設計士を置くのはメーカーの偏りが出てくると思うので、この部会には向かないのではないかな。
- 委員 現実的にはどの施設を造るにしても最終処分場は必要だ。東部でも倉浜の新炉が稼動した場合の焼却残渣の処理という大きな課題がある。島尻からのごみ受入れの要請も来ている。お互い共通の認識を持って最終処分場の問題をもう一度考えないといけない。
- 委員 この話は各清掃組合の事務局長・課長の合同会議で共通認識が引き出され、方向付けもされている。(地域便りから)最終処分場についてはこれまでの苦い経験から、造れないのではないかなという流れがあったが、現実的に倉浜からもそういう要請(処分場建設は必須)もあるという事なので、この問題についてはもう一度正面から部会のほうでも真剣に議論していきたい。
- 委員 最終処分場は造らないという話ではなく必要である。浦添の施設を視察したときに、そこの課長が毎日崖っぷちであるという事を言っていた。飛灰は本土で処理しているが、それも何が起こるか分からない。その時にどうなるかという問題もある。その辺も含めて検討した方がいい。
- 委員 我々は最終処分場についての見方が甘かった。それは反省している。先進地視察をして熔融炉に入れれば全て解決すると過大評価をしていた。しかしレンガなど不燃物が出るので、どうしても最終処分場は必要ではないか。預託している残渣についても、倉浜で処理するとなれば、費用がいくらかかるかわからないので、やはり最終処分場を再度考える必要がある。
- 委員 第1部会は処分場の候補地選定をするという事で委嘱されている。それなのに処分場は造らないという議論が出ること自体疑問だ。処分場となれば首長達が腹をくくれるか、そうでないのかで全てが決まる。行政代

執行も含めてやる事が必要だ。我々も腹をくくらないとできない。場所をどこにするかがこの部会であり、新しい委員も含めて認識を統一しないと議論が堂々巡りで時間の無駄である。何十億かかってもやるしかない。そうでないと我々は無責任と言われる。

委員 東部の場合は倉浜のごみを受ける代わりに焼却灰の処理をお願いしている。旧佐敷町、与那原、西原町で組織しているが、それ以外の南城市の分は受け入れられないと倉浜は言っている。それをどうするかも大きな課題である。

委員 糸豊については溶融炉が23年度に稼動予定である。倉浜へ預託している焼却灰についても引き取って溶融するのは可能だ。その準備はできている。

委員 その辺の具体的な話が我々には分からない。糸豊のような話が出れば今後どうすべきか、じっくり構えて処分場も含めて検討できると思う。

委員 補助金返還の絡み等もあり、長期的に見て33年には一元化出来るだろうという部分。逆算すれば27年頃に着工しなければ33年稼動はできない。島尻は22年度には基幹改良時期に入る。それをどう決断するか。その辺で色々な問題がある。

委員 ケース3は現在稼動している施設があり、補助金との関わりがあって現時点で新たな施設を造る事はできない。前もって計画を進めないと33年稼動は難しい。

委員 糸豊は溶融飛灰の処理はどうするのか。

委員 浦添市と同様に本土で処理する予定である。

委員 糸豊の施設は我々も見えていないので今後視察して勉強していきたい。理事会に3ケースを答申したときに、糸豊がサザン協に加われば別であるという含みがあった。今回再加入し、新たな条件作りが迫られている。そういう前提で委員の話も含めて鋭意検討を急いでいきたい。

4. その他

- ・ 次回会議の日程については状況に応じて日程調整をしていくことを了承。